



さく の けい こ
作野桂子 議員

SAKUNO Keiko

Q. 授業参加の制限は適切か

A. 適切であるとは限らない

令和6年12月議会で「子どもの権利や参加の仕組みなどを具現化するため、子ども条例の制定が必要」との答弁があった。しかし、残念ながら豊山町子ども計画には具体的な意見表明の機会について明記されていない。実際の学校現場やまちづくりの中で、子どもたちの意見がしっかりと反映されるよう環境を整えていく必要があると考える。

◎「休み時間」に宿題のやり直しや再テストを課されることがあり、朝から帰りまで、自由時間がほとんどなかったとの声がある。改善に向けて検討をしてはどうか。

A 教育参事

長時間にわたる授業の合間の休息は大切であり、心身の健康や、学習意欲を維持するためにも「休み時間」の確保は必要であると考ええる。

一方で、欠席して授業内容を学習していない場合や学習内容が定着できていない場合には、子どもができる範囲内

で個別支援を行うことも大切である。子どもの「休み時間」も確保しながら、無理のないよう進めていきたい。

◎必要な物を忘れた場合などに体育の授業参加が制限されている。この指導は適切か。学習権を保障するため、制限した回数を把握し、保護者に報告をするなど、新たな取り組みが必要ではないか。

A 教育参事

授業への参加を制限することは、適切であるとは限らない。個々の状況を考慮し、教育的配慮のもと柔軟に対応することが大切である。子どもに対して適切な指導を行い、必要に応じて保護者との連携を図り忘れ物の防止に努める。



Q. 経営改善策を策定しては

A. 場合によっては、着手する

財政調整基金の残高は、令和4年度が約19億円、令和5年度が約16億円、令和6年度が約14億円、令和7年度は約8億円と、基金への依存度が高まっている。

服部町長が主張されている通り、人口減少や高齢化が進む中、限られた財源を効果的に活用し、優先順位をつけることは不可欠であり、歳入歳出戦略をしっかりと立てる必要があると考え、質問する。

◎町長は「このままではとよやまがダメになってしまつ」とよやま再生、未来への責任」と発言している。その危機感を踏まえ、具体的な抜本的な経営改善策を策定すべきではないか。町長の考えはどうか。



A 町長

現行の財政運営を行えば、各種事業を予定どおり実施できない事態を招くおそれがある。施設の老朽化対策などの投資事業については優先順位を見極め、財政負担の平準化を図りながら、限られた財源を配分する必要がある。

ご指摘のとおり、現在の財政状況に鑑みれば、場合によっては期間を限定した、財政健全化に向けた具体的な取り組みを行うための計画の策定にも着手することを視野に入れないながら、財政運営に臨むべきであると認識している。